

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第7期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	株式会社 フィデック
【英訳名】	Fidec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 深田 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03-3580-3555
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 早崎 努
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03-3580-3555
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 早崎 努
【閲覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
取扱累計高 (千円)	-	-	80,857,289	54,542,559	114,192,317
営業収益 (千円)	-	-	1,032,569	1,072,124	1,639,768
経常利益 (千円)	-	-	343,325	158,810	439,964
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	205,798	83,479	239,531
純資産額 (千円)	-	-	5,456,909	406,387	1,293,486
総資産額 (千円)	-	-	19,657,303	6,537,011	13,356,229
1株当たり純資産額 (円)	-	-	114,520.66	53,261.76	149,882.58
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	4,614.23	12,130.00	30,294.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	3,748.81	-	28,300.07
自己資本比率 (%)	-	-	27.8	6.2	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,619,514	1,812,636	1,138,677
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	215,145	43,937	32,093
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,777,374	3,004,431	4,355,470
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	5,503,257	2,375,831	5,560,505
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	41 (141)	25 (129)	38 (144)

(注) 1. 取扱累計高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平成17年5月20日付で、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期中の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 取扱累計高についての詳細は、「第2.2.(3)販売実績」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
取扱累計高 (千円)	-	-	80,474,301	54,246,324	113,611,885
営業収益 (千円)	-	-	1,024,823	1,058,611	1,618,348
経常利益 (千円)	-	-	342,458	152,562	431,866
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	205,519	81,169	236,672
資本金 (千円)	-	-	2,371,915	138,670	393,670
発行済株式総数 (株)	-	-	47,650	7,630	8,630
純資産額 (千円)	-	-	5,451,282	403,898	1,288,138
総資産額 (千円)	-	-	19,439,010	6,522,225	13,337,835
1株当たり純資産額 (円)	-	-	114,402.57	52,935.54	149,262.88
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	4,607.98	11,794.41	29,933.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	3,743.73	-	27,962.29
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	28.0	6.2	9.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	41 (141)	25 (129)	38 (144)

(注) 1. 取扱累計高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平成17年5月20日付で、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期中の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 取扱累計高についての詳細は、「第2.2.(3)販売実績」をご参照ください。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
全社共通	41（141）
合計	41（141）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	41（141）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）における日本の経済は、6月下旬の原油高などが懸念材料となったものの、企業や銀行の構造調整が概ね完了し、企業活動が拡張期に入り、売上増加を伴う収益拡大、投資活動や雇用政策の活性化、不動産市場の底入れ等を通じ、日本経済全体、企業活動の好循環が開始したことが確認されるという状況でありました。

当社は提携先が従来社内で行っていた買掛金管理事務及びシステム運営を当社にアウトソースすることにより当社で提携先の買掛金を確定し、その上で提携先の納入業者側の要望に応じて納入業者が提携先に対して有する売掛金債権を当社が早期に買い取ることで、納入業者は当社の提携先に納品を行った後最速当日に売掛金を資金化することが可能となるサービスを提供しております。

このため当社が属する業界はアウトソーシング業界および金融業界であります。第一にアウトソーシング業界においては昨今企業の収益構造改善の過程において、固定費削減やコア業務への経営資源の集中を行う経営体質を強固なものにするため、ビジネス・プロセス・アウトソーシングを積極的に採り入れるニーズが高まってきているため当社にとっては追い風の事業環境が継続し当社の提携先から多くの要請をいただくことができました。

次に金融業界におきましては、金融機関における不良債権問題については残高の縮小やクレジットコストが軽減し、株式評価損益が好転していることにより財務体質の改善傾向が継続していると同時に、収益力向上のため中小企業への融資を積極化しはじめております。しかしながら中小企業庁による地域中小企業金融ヒアリング調査（平成17年3月4日発表）によると、資金繰りが改善されているのは優良企業に限定的で小規模企業や個人事業主については引き続き厳しい状況であることが発表されており、従来の物的保証や人的保証が必要な融資という手段では中小企業の資金繰り改善ニーズを十分に満たしているとはいえない状況です。

また売掛金の流動化という手段についても、大手金融機関は大口・長期債権の流動化は従来から取り組んできたものの、中小企業もつ短期・小口債権の迅速な流動化については市場規模やニーズが大きいにも関わらず、債権の実在性の確認の難しさや、事務手間の煩雑さ等を理由として十分にそのニーズを満たすサービスがなく未開拓な市場であるといえます。

当社ではこのような状況を事業機会ととらえ、アウトソーシングと融合させた新しい売掛債権の早期買取サービスを展開し、当中間連結会計期間は、「C.Fダイレクト」事業において㈱穴吹工務店、㈱ナルミヤ・インターナショナルを含む8社の提携先を獲得し、提携先社数は合計43社となりました。

また当社の事業拡大の鍵は提携先拡大と債権買取資金の調達であります。平成17年8月に公募増資を実施し、3,956百万円の資金調達を行うことができました。

子会社の(有)ジェイアンドエフ接骨師協会におきましては、業界でもまだ導入例の少ない療養費を早期に立替払いするサービスを充実させることにより会員数を順調に伸ばしました。

更に平成17年7月には伝票入力業務に関するコスト削減のため上海で富帝克信息技术（上海）有限公司（非連結子会社）を設立しております。

以上のような経営環境の下、当中間連結会計期間における業績は、提携先の拡大に努め債権の買い取りを順調に伸ばした結果、取扱累計高80,857百万円、営業収益1,032百万円、また公募増資に関連する新株発行費を23百万円計上し、経常利益343百万円、中間純利益205百万円を計上することができました。

なお、当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権の増加による支出があったものの、税金等調整前中間純利益が349百万円、及び金融機関からの融資拡大による長期借入金の増加、並びに株式の発行による収入があったため、当中間連結会計期間末における資金残高は5,503百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は5,619百万円となりました。これは主に事業の拡大にともなう買取債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は215百万円となりました。これは主に当連結会計年度中に予定している本社移転に伴う差入保証金の増加および業務基幹システム開発に伴う無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5,777百万円となりました。これは主に公募増資を実施したことに伴う株式発行による収入及び金融機関からの融資拡大によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の取扱累計高は次のとおりであります。

業 種	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
小売・卸売業(千円)	28,068,211
建設・不動産業(千円)	40,975,131
サービス業(千円)	3,196,670
その他の事業(千円)	8,617,276
合計	80,857,289

(注) 取扱累計高は、「C.Fダイレクト」事業において行った買取債権の額面金額の合計を記載しております。なお、上記表のうち建設業・不動産関係の業者が持つ債権のうち、検収終了前等の理由により回収期間が確定しない債権については、当社の回収リスクを限定的にするために、当社と提携先間で短期間の回収期間(通常1ヶ月間)を定めており、当該回収期間ごとに一つの債権買取取引として累計をしております。

当中間連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

営業収益	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
C.Fダイレクト事業(千円)	1,032,569
合計	1,032,569

(注) 1. 当中間連結会計期間における(株)ドン・キホーテに対する営業収益は230,576千円(22.3%)であります。

2. 当社では「C.Fダイレクト」事業は金融サービスとアウトソーシングサービスを融合した不可分一体の事業であるためセグメント区分は行っておりませんが、営業収益における債権買取収益と業務委託収益の内訳は、以下のとおりであります。

営業収益の内訳	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
債権買取収益(千円)	765,119
業務委託収益(千円)	267,450
合計	1,032,569

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち財務体質の強化に関する課題については、当中間連結会計期間において公募増資を実施し、3,956百万円の自己資本の増強を行うことができました。この結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は、27.8%に改善いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額(千円)	既支払額(千円)			
提出会社	東京都千代田区	本社移転	179,300	123,580	自己資金	平成17年8月	平成17年12月

(2)重要な設備の除却

重要な設備の除却の計画はありません。

なお、上記(1)の重要な設備の新設等に伴い除却する建物の帳簿価額は僅少であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	172,600
計	172,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又 登録証券業協会名	内容
普通株式	47,650	52,579	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	47,650	52,579	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付無担保社債の状況は次のとおりであります。

銘柄(発行日)	中間会計期間末現在発行数 (平成17年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)		
	新株引受権 の残高	行使価格 (円)	資本組入 額(円)	新株引受権 の残高	行使価格 (円)	資本組入 額(円)
第1回新株引受権付無担保社債 (平成12年10月31日)	6,250千円	1,268	634	-	-	-
第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年10月19日)	25,000千円	10,000	5,000	25,000千円	10,000	5,000

平成16年3月10日臨時株主総会において特別決議された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりであります。

区分	中間会計期間末現在（平成17年9月30日）		提出日の前月末現在（平成17年11月30日）	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の数（個）	2,025	965	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,025	965	同左	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,000	30,000	同左	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から平成26年3月10日まで（注）3	平成18年3月11日から平成26年3月10日まで（注）3	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4	同左	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3．新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成16年3月10日臨時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。

4．新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

（1）新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサ

ルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、上記(1)の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月20日(注1)	34,520	43,150	-	393,670	-	500,750
平成17年8月3日(注2)	4,500	47,650	1,978,245	2,371,915	1,978,240	2,478,990

(注) 1. 株式分割(1:5)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 934,110円

発行価額 879,219円

資本組入額 439,610円

払込金総額 3,956百万円

3. 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株引受権の行使により、発行済株式総数が4,929株、資本金が3,124千円、資本準備金が3,187千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
深田 剛	東京都千代田区一番町16	18,845	39.54
T&Y Venture Partners 業務執行組合員 吉田直樹	東京都千代田区三番町6	6,867	14.41
クレジットスイスファーストポスト ンヨーロッパビービーセキュア ティトリッククライアント (常任代理人シティバンク・エヌ・ エイ)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川2-3-14)	1,675	3.51
早崎 努	東京都港区白金台2-8	1,250	2.62
(株)クリード	東京都港区赤坂2-3-4	1,100	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	958	2.01
(株)ゼクス	東京都新宿区四谷4-28-4	800	1.67
梅沢 菜穂子	東京都目黒区上目黒2-26	700	1.46
安田 隆夫	東京都新宿区西新宿2-6-1	629	1.32
(株)ドン・キホーテ	東京都江戸川区北葛西4-14-1	612	1.28
計	-	33,436	70.16

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,650	47,650	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	47,650	-	-
総株主の議決権	-	47,650	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,810,000	1,490,000	1,190,000	1,050,000	925,000	842,000
最低(円)	730,000	906,000	993,000	891,000	737,000	617,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		5,503,257		5,560,505	
2.買取債権	2・3	13,746,437		7,613,289	
3.売掛金		6,440		6,302	
4.その他		84,213		71,956	
貸倒引当金		3,107		4,247	
流動資産合計		19,337,240	98.4	13,247,806	99.2
固定資産					
1.有形固定資産	1	46,106	0.2	30,832	0.2
2.無形固定資産		37,148	0.2	20,840	0.2
3.投資その他の資産		236,807	1.2	56,749	0.4
固定資産合計		320,062	1.6	108,423	0.8
資産合計		19,657,303	100.0	13,356,229	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	2	9,776,300		9,125,187	
2. 1年以内返済予定の長期 借入金		283,200		213,200	
3. 預り金		2,380,193		2,020,470	
4. 賞与引当金		16,154		14,720	
5. その他		289,586		358,647	
流動負債合計		12,745,433	64.8	11,732,224	87.9
固定負債					
1. 長期借入金	2	1,447,000		323,600	
2. 繰延税金負債		1,237		455	
固定負債合計		1,448,237	7.4	324,055	2.4
負債合計		14,193,670	72.2	12,056,280	90.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		6,723	0.0	6,462	0.0
(資本の部)					
資本金		2,371,915	12.1	393,670	2.9
資本剰余金		2,478,990	12.6	500,750	3.8
利益剰余金		604,201	3.1	398,402	3.0
その他有価証券評価差額 金		1,802	0.0	664	0.0
資本合計		5,456,909	27.8	1,293,486	9.7
負債、少数株主持分及び 資本合計		19,657,303	100.0	13,356,229	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
営業収益	1		1,032,569	100.0		1,639,768	100.0	
金融費用			78,961	7.7		135,955	8.3	
販売費及び一般管理費			585,086	56.6		1,049,410	64.0	
営業利益			368,522	35.7		454,402	27.7	
営業外収益								
1. 和解金収入			5,000			-		
2. その他			564	5,564	0.6	1,919	1,919	0.1
営業外費用								
1. 支払利息			7,138			3,586		
2. 新株発行費			23,623			1,984		
3. 上場関連費用			-			10,761		
4. その他			-	30,762	3.0	25	16,357	1.0
経常利益				343,325	33.3		439,964	26.8
特別利益								
1. 賞与引当金戻入			5,304			-		
2. 貸倒引当金戻入			1,140	6,444	0.6	7,855	7,855	0.5
特別損失								
1. 固定資産除却損			35	35	0.0	-	-	-
税金等調整前中間(当期)純利益				349,734	33.9		447,820	27.3
法人税、住民税及び事業税			144,663			212,930		
法人税等調整額			988	143,675	14.0	7,419	205,510	12.5
少数株主利益			260	0.0		2,778	0.2	
中間(当期)純利益			205,798	19.9		239,531	14.6	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			500,750		108,250
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		1,978,240	1,978,240	392,500	392,500
資本剰余金中間期末 (期末)残高			2,478,990		500,750
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			398,402		158,870
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		205,798	205,798	239,531	239,531
利益剰余金中間期末 (期末)残高			604,201		398,402

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		349,734	447,820
減価償却費		8,370	10,894
貸倒引当金の増減額(減少:)		1,140	7,855
賞与引当金の増減額(減少:)		1,434	6,210
受取利息		97	579
支払利息		7,138	3,586
為替差損益(差益:)		37	25
新株発行費		23,623	1,984
買取債権の増減額(増加:)		6,133,147	3,563,412
未払金の増減額(減少:)		54,070	44,665
預り金の増減額(減少:)		359,723	2,015,282
前受収益の増減額(減少:)		17,554	20,027
未払消費税等の増減額(減少:)		10,414	15,345
その他		10,534	25,082
小計		5,441,864	1,031,087
利息の受取額		97	579
利息の支払額		7,068	3,601
法人税等の支払額		170,680	104,567
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,619,514	1,138,677
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		19,887	11,364
無形固定資産の取得による支出		20,100	15,000
投資有価証券の取得による支出		21,276	2,400
非連結子会社株式の取得による支出		20,440	-
差入保証金の預託による支出		135,480	816
貸付による支出		-	3,950
貸付金の回収による収入		2,056	1,798
その他		16	362
投資活動によるキャッシュ・フロー		215,145	32,093
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減(純額)		651,112	3,273,154
長期借入れによる収入		1,300,000	470,000
長期借入金の返済による支出		106,600	33,200
株式の発行による収入		3,932,861	645,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,777,374	4,355,470
現金及び現金同等物に係る換算差額		37	25
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		57,248	3,184,673
現金及び現金同等物の期首残高		5,560,505	2,375,831
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,503,257	5,560,505

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (有)ジェイアンドエフ接骨師協会</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 富帝克信息技术(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 同左 同左</p> <p>(2)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない主要な非連結子会社 富帝克信息技术(上海)有限公司 非連結子会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。また、関連会社はありません。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 イ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>有価証券 イ ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="475 526 863 638"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～15年	<p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="938 526 1326 638"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4～15年
建物	3～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	4～15年													
建物	3～15年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4～15年													
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>												
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>												

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(5)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用して おります。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び中間決算日に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、中間決算日の検証を省略すること としております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略すること としております。</p>
(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,984千円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">9,696,616千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,455,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,755,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか将来において発生する買取債権を借入の担保に供しております。</p> <p>3 買取債権 建設・不動産向け等で長期にわたる工事に関する債権(未成工事受入金及び完成工事未収入金)が6,605,000千円含まれております。</p>	買取債権	9,696,616千円	短期借入金	2,455,000千円	長期借入金	300,000千円	合計	2,755,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、24,171千円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">4,710,077千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,548,687千円</td> </tr> </table> <p>3 買取債権 建設・不動産向け等で長期にわたる工事に関する債権(未成工事受入金及び完成工事未収入金)が3,679,000千円含まれております。</p>	買取債権	4,710,077千円	短期借入金	2,548,687千円
買取債権	9,696,616千円												
短期借入金	2,455,000千円												
長期借入金	300,000千円												
合計	2,755,000千円												
買取債権	4,710,077千円												
短期借入金	2,548,687千円												

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">160,332千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,350千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">66,394千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">78,685千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,154千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">30,538千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8,370千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">30,337千円</td> </tr> </table>	販売促進費	160,332千円	役員報酬	51,350千円	給料手当	66,394千円	雑給	78,685千円	賞与引当金繰入額	16,154千円	支払手数料	30,538千円	減価償却費	8,370千円	地代家賃	30,337千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">293,935千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">91,000千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">110,492千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">162,487千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,720千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,894千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">63,984千円</td> </tr> </table>	販売促進費	293,935千円	役員報酬	91,000千円	給料手当	110,492千円	雑給	162,487千円	賞与引当金繰入額	14,720千円	減価償却費	10,894千円	地代家賃	63,984千円
販売促進費	160,332千円																														
役員報酬	51,350千円																														
給料手当	66,394千円																														
雑給	78,685千円																														
賞与引当金繰入額	16,154千円																														
支払手数料	30,538千円																														
減価償却費	8,370千円																														
地代家賃	30,337千円																														
販売促進費	293,935千円																														
役員報酬	91,000千円																														
給料手当	110,492千円																														
雑給	162,487千円																														
賞与引当金繰入額	14,720千円																														
減価償却費	10,894千円																														
地代家賃	63,984千円																														

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 9月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,503,257</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,503,257</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,503,257	現金及び現金同等物	5,503,257	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,560,505</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,560,505</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,560,505	現金及び現金同等物	5,560,505
現金及び預金勘定	5,503,257								
現金及び現金同等物	5,503,257								
現金及び預金勘定	5,560,505								
現金及び現金同等物	5,560,505								

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,311千円 1年超 2,311千円 <hr/> 合計 4,622千円

[次へ](#)

(有価証券関係)

当中間連結会計期末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	4,976	8,016	3,039
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,976	8,016	3,039

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非連結子会社株式	
非上場株式	20,440
その他有価証券	
非上場株式	21,400

前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	3,700	4,820	1,120
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,700	4,820	1,120

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,400

(デリバティブ取引関係)

<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させたキャッシュフロー・インフラを提供する「C.Fダイレクト」事業の単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がない為、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)									
1株当たり純資産額	114,520円66銭	1株当たり純資産額	149,882円58銭								
1株当たり中間純利益金額	4,614円23銭	1株当たり当期純利益金額	30,294円74銭								
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	3,748円81銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28,300円07銭								
<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>29,976円52銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>6,058円95銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> <td>5,660円01銭</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度		1株当たり純資産額	29,976円52銭	1株当たり当期純利益	6,058円95銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,660円01銭
前連結会計年度											
1株当たり純資産額	29,976円52銭										
1株当たり当期純利益	6,058円95銭										
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,660円01銭										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	205,798	239,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	205,798	239,531
期中平均株式数(株)	44,600	7,906
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,297	558
(うち新株引受権)	(7,397)	(399)
(うち新株予約権)	(2,900)	(159)

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>当社は平成17年6月28日開催の定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年11月24日開催の取締役会において具体的な発行内容を決議し、以下の要領により、社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式200株 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。 ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p> <p>2. 新株予約権の数 200個(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数1株) なお、上記1.に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数について同様の調整を行うものとする。</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>4. 新株予約権の発行日 平成17年12月2日</p> <p>5. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 1株当たり 854,490円</p>	<p>平成17年3月4日の取締役会決議に基づき、以下の通り株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成17年5月20日付けをもって普通株式1株を5株に分割する。</p> <p>(2)分割により増加する株式数 普通株式 34,520株</p> <p>(3)分割方法 平成17年3月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(4)配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 10,652円35銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 29,976円52銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 2,426円00銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 6,058円95銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,660円01銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり純資産額 10,652円35銭	1株当たり純資産額 29,976円52銭	1株当たり当期純利益 2,426円00銭	1株当たり当期純利益 6,058円95銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,660円01銭
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
1株当たり純資産額 10,652円35銭	1株当たり純資産額 29,976円52銭								
1株当たり当期純利益 2,426円00銭	1株当たり当期純利益 6,058円95銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,660円01銭								

当中間連結会計期間
 (自 平成17年4月1日
 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度
 (自 平成16年4月1日
 至 平成17年3月31日)

時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{払込} \\ \text{金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込} \\ \text{金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行株式数} \\ \times 1 \text{株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{新規発行前} \\ \text{の株価} \end{array}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \text{新規発行による} \\ \text{増加株式数} \end{array}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、当社が他社を吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使期間

平成19年6月29日から平成26年6月末日までとする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また社外のコンサルタントは新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社との取引関係が良好に継続し、当社の業績並びに企業価値の向上に寄与していると判断されることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者が競合関係にある他の会社の子会社、もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は権利を喪失する。また新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>8. 新株予約権の消却事由及び消却条件 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が上記7. に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>9. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		5,419,521		5,549,169	
2.買取債権	2・3	13,612,503		7,505,768	
3.売掛金		6,440		6,302	
4.その他		83,789		173,170	
貸倒引当金		3,107		4,247	
流動資産合計		19,119,147	98.4	13,230,164	99.2
固定資産					
1.有形固定資産	1	46,106	0.2	30,832	0.2
2.無形固定資産		35,399	0.2	18,538	0.1
3.投資その他の資産		238,357	1.2	58,299	0.5
固定資産合計		319,863	1.6	107,671	0.8
資産合計		19,439,010	100.0	13,337,835	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	2	9,859,500		9,338,387	
2. 預り金		2,379,808		2,020,206	
3. 賞与引当金		16,154		14,720	
4. その他	5	284,028		352,327	
流動負債合計		12,539,491	64.5	11,725,641	87.9
固定負債					
1. 長期借入金	2	1,447,000		323,600	
2. その他		1,237		455	
固定負債合計		1,448,237	7.5	324,055	2.4
負債合計		13,987,728	72.0	12,049,697	90.3
(資本の部)					
資本金		2,371,915	12.2	393,670	3.0
資本剰余金					
資本準備金		2,478,990		500,750	
資本剰余金合計		2,478,990	12.7	500,750	3.7
利益剰余金					
1. 中間(当期)未処分利益		598,574		393,054	
利益剰余金合計		598,574	3.1	393,054	3.0
その他有価証券評価差額金		1,802	0.0	664	0.0
資本合計		5,451,282	28.0	1,288,138	9.7
負債資本合計		19,439,010	100.0	13,337,835	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			1,024,823	100.0		1,618,348	100.0
金融費用			78,268	7.6		135,955	8.4
販売費及び一般管理費			579,723	56.6		1,042,340	64.5
営業利益			366,831	35.8		440,052	27.1
営業外収益	1		6,388	0.6		8,171	0.5
営業外費用	2		30,762	3.0		16,357	1.0
経常利益			342,458	33.4		431,866	26.6
特別利益			6,444	0.6		7,835	0.5
特別損失			35	0.0		-	-
税引前中間(当期)純利益			348,867	34.0		439,702	27.1
法人税、住民税及び事業税		144,447			210,381		
法人税等調整額		1,099	143,348	14.0	7,351	203,029	12.5
中間(当期)純利益			205,519	20.0		236,672	14.6
前期繰越利益			393,054			156,381	
中間(当期)未処分利益			598,574			393,054	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="459 981 868 1093"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="922 981 1331 1093"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4～15年
建物	3～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	4～15年													
建物	3～15年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4～15年													
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>												
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>												

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用して おります。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び中間決算日に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利益、期間等の重要な条件が同一である場合には、中間決算日の検証を省略することとしております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び決算日に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利益、期間等の重要な条件が同一である場合には、決算日の検証を省略することとして おります。</p>
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,083千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 24,171千円</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 買取債権 9,696,616千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 2,455,000千円 長期借入金 300,000千円 <u>合計</u> 2,755,000千円 なお、上記のほか将来において発生する買取債権を借入の担保に供しております。</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 買取債権 4,710,077千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 2,548,687千円</p>
<p>3 買取債権 建設・不動産向け等で長期にわたる工事に関する債権(未成工事受入金及び完成工事未収入金)が6,605,000千円含まれております。</p>	<p>3 買取債権 建設・不動産向け等で長期にわたる工事に関する債権(未成工事受入金及び完成工事未収入金)が3,679,000千円含まれております。</p>
<p>4 下記の会社の借入金に対し債務保証を行っております。 (有)ジェイアンドエフ接骨師協会 200,000千円</p>	<p>4</p>
<p>5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5</p>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,311千円 1年超 2,311千円 <hr/> 合計 4,622千円

[次へ](#)

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)									
1株当たり純資産額	114,402円57銭	1株当たり純資産額	149,262円88銭								
1株当たり中間純利益金額	4,607円98銭	1株当たり当期純利益金額	29,933円15銭								
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	3,743円73銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	27,962円29銭								
<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>29,852円58銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>5,986円63銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> <td>5,592円46銭</td> </tr> </tbody> </table>				前事業年度		1株当たり純資産額	29,852円58銭	1株当たり当期純利益	5,986円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,592円46銭
前事業年度											
1株当たり純資産額	29,852円58銭										
1株当たり当期純利益	5,986円63銭										
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,592円46銭										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	205,519	236,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	205,519	236,672
期中平均株式数(株)	44,600	7,906
潜在株式調整後		
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,297	558
(うち新株引受権)	(7,397)	(399)
(うち新株予約権)	(2,900)	(159)

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年11月24日開催の取締役会において具体的な発行内容を決議し、以下の要領により、社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式200株 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。 ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p> <p>2. 新株予約権の数 200個(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数1株) なお、上記1.に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数について同様の調整を行うものとする。</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>4. 新株予約権の発行日 平成17年12月2日</p> <p>5. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 1株当たり 854,490円</p>	<p>平成17年3月4日の取締役会決議に基づき、以下の通り株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成17年5月20日付けをもって普通株式1株を5株に分割する。</p> <p>(2)分割により増加する株式数 普通株式 34,520株</p> <p>(3)分割方法 平成17年3月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(4)配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 10,587円11銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 29,852円58銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 2,358円88銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 5,986円63銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,592円46銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり純資産額 10,587円11銭	1株当たり純資産額 29,852円58銭	1株当たり当期純利益 2,358円88銭	1株当たり当期純利益 5,986円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,592円46銭
前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
1株当たり純資産額 10,587円11銭	1株当たり純資産額 29,852円58銭								
1株当たり当期純利益 2,358円88銭	1株当たり当期純利益 5,986円63銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,592円46銭								

当中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行株式数} \\ \times 1 \text{株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{新規発行前} \\ \text{の株価} \end{array}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \text{新規発行による} \\ \text{増加株式数} \end{array}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、当社が他社を吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使期間

平成19年6月29日から平成26年6月末日までとする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また社外のコンサルタントは新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社との取引関係が良好に継続し、当社の業績並びに企業価値の向上に寄与していると判断されることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者が競合関係にある他の会社の子会社、もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は権利を喪失する。また新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>8. 新株予約権の消却事由及び消却条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が上記7. に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>9. 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>	

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成17年7月7日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年7月26日関東財務局長に提出。

平成17年7月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年8月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第6期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（ストックオプション）及びその添付書類

平成17年11月24日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年12月1日関東財務局長に提出。

平成17年11月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月 7日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィデックの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。